

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市機構集積協力金
補助の区分	事業補助（奨励補助・協調事業補助）
補助の概要	国の機構集積協力金交付事業を活用し、地域の中心となる経営体の確保及び農地集積を推進することにより、農業の競争力・体质強化を図り、持続可能な農業を実現することを目的とする。
補助事業者	地域・農地所有者
補助対象経費	農地中間管理機構に農地を貸し付け、交付要件を満たした地域、農地所有者へ予算の範囲内において補助する。
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>定額</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>定額</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>B 数値化不可</p> <p>持続可能な地域農業を支えるため、地域の話し合いにより取り組みを進めているため、数値目標は算定できない。</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>算出不可</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>地域の経営体を確保するため、農地の集積・集約化を進め、持続可能な農業の推進を目指すものであるため、費用対効果は算出できない。</p>
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	<p>令和9年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>関係農家や集落等に直接周知</p>
事業担当 (担当部署)	農林水産部農業政策課農業企画係
事業担当 (電話番号)	0259-63-5117